

令和6年8月6日

事業者 各位

主催 (公社) 滋賀労働基準協会東近江支部
共催 (公社) 湖南工業団地協会

産業用ロボット(教示等)特別教育 開講のご案内

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

【対象者】産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて行うオペレーターの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認の業務又は産業用ロボット可動範囲内において当該産業用ロボットについて教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行い、当該教示等に係る機器の操作業務に必要な教育です。※「検査」は含まれません。
(労働安全衛生法第59条第3項及び同規則36条31号)

本教育は学科のみの開講となります。実技(要3時間以上)につきましては、各事業場で実施していただき、実技実施報告書をご提出いただいた後に修了証を交付します。

記

- 日時 **10月24日(木)** 9:30~17:15 (着席は5分前、遅刻は失格になります)
- 会場 **湖南市水戸コミュニティセンター 2階会議室** (=湖南工業団地協会 2階)
湖南市西峰町1 *駐車場が満車の場合は、サンヒルズ甲西にお停めください。
- 受付開始 **8/28(水)8:30** FAX 先着順 (フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
- 締切 申込み、入金とも開講日の10日前 (但し定員60名で締切りになります)
- 教育科目
【学 科】①産業用ロボットに関する知識 ②産業用ロボットの教示等の作業に関する知識
③関係法令

【実 技】①産業用ロボットの操作方法 (1時間以上)
②産業用ロボットの教示等の作業方法 (2時間以上) の実技教育が必要です。
各事業場において、学科終了後2週間以内に実施し、東近江支部までご報告願います。
※実技実施報告書は、学科当日に受講者へ配布します。
- 受講料
会 員事業場 **9,680円** (本体 7,000円+税700円 テキスト代 1,800円+税180円)
非会員事業場 **11,880円** (本体 9,000円+税900円 テキスト代 1,800円+税180円)
*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)
(注1) 振込手数料は、申込者の負担をお願いします。
(注2) 振込の場合、領収書は原則発行していませんが、必要であればホームページに専用の発行依頼書がありますので、ダウンロードしてご申請ください。
(注3) 現金でのお支払の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)
(注4) 受講料は、各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください。
※締切日後も未入金の場合は、キャンセル扱いとします。
- 申込み方法 FAXでお申込みください。(受付開始日時をお守りください)
- その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きしてください。
 1. 受講の取消・日程変更は開講日の1週間前まで。
 2. 受講者の変更は、受講日の前日16:30まで受け付けます。
 - ② 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。概要は、当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

低圧電気取扱に係る特別教育	職長教育（12H コース）
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	職長能力向上教育
自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育	安全衛生推進者養成講習
機械研削といしの取替等の業務特別教育	新入者安全衛生教育
産業用ロボット（教示等）特別教育	リスクアセスメント講習会
動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育	

受講 日付	初日 月 日 ～ 最終日 月 日
	<small>*1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ） → 受付開始日は 月 日です</small>

* 受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所
氏名		〒
生年月日	昭和 平成 年 月 日	緊急連絡先 TEL
<small>* 個人申込の場合のみ連絡先（TEL・FAX）をご記入ください</small>		
TEL		FAX

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました

* 事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名		事業所所在地
請求書宛名 <small>事業場名と同じ なら記入は不要</small>		〒
ご担当者 連絡先	部署名	受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います
	氏名	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <small>会員・非会員が不明瞭な場合はお問い合わせください</small>
	TEL	受講料金 _____ 円
	FAX	お支払方法に☑を <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 支部事務所持参 <small>（持参の場合は要：事前連絡） 請求書が届いてからお支払いください</small>

* 開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

（公社）滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジラルタ生命近江八幡ビル 3階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 （シヤ）シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違ってしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着したFAXは2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

（支部記入欄） 受講番号

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部